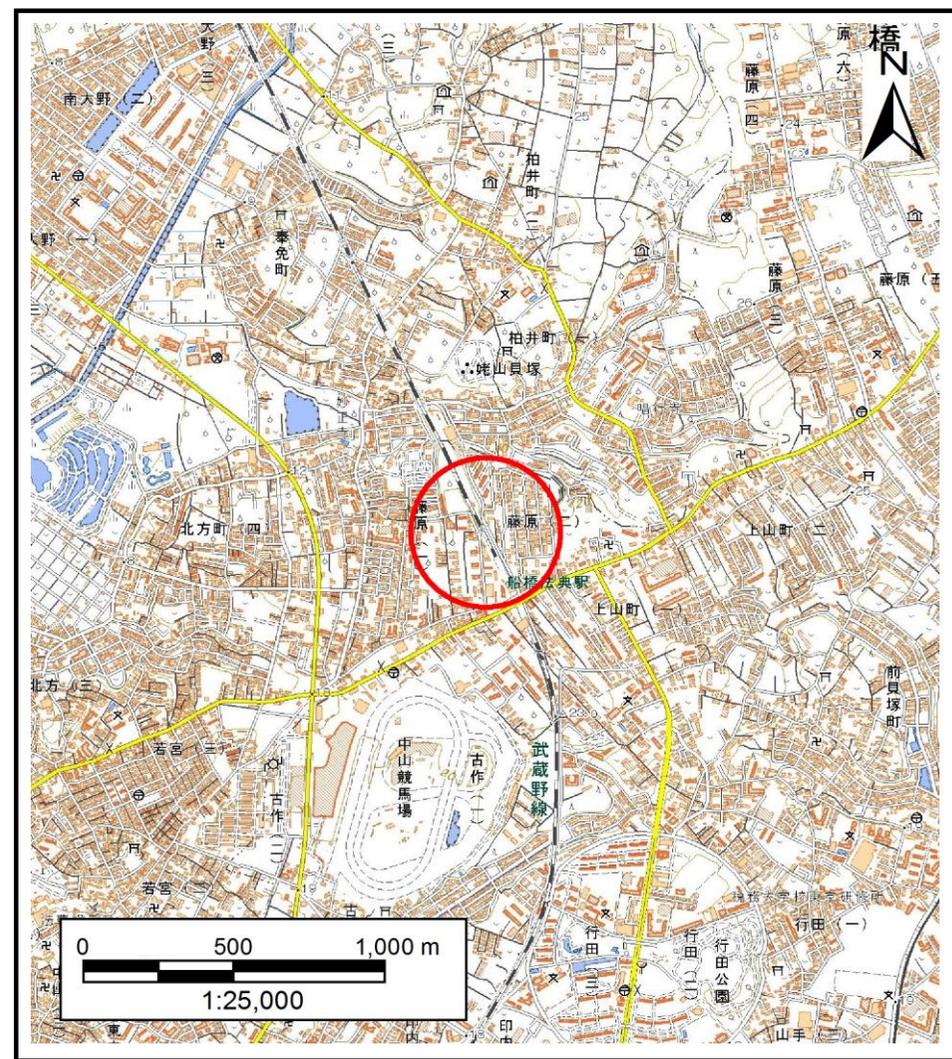


# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)



(1/25,000)

様式1(急)

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
位置図

自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-022K2159

箇所名

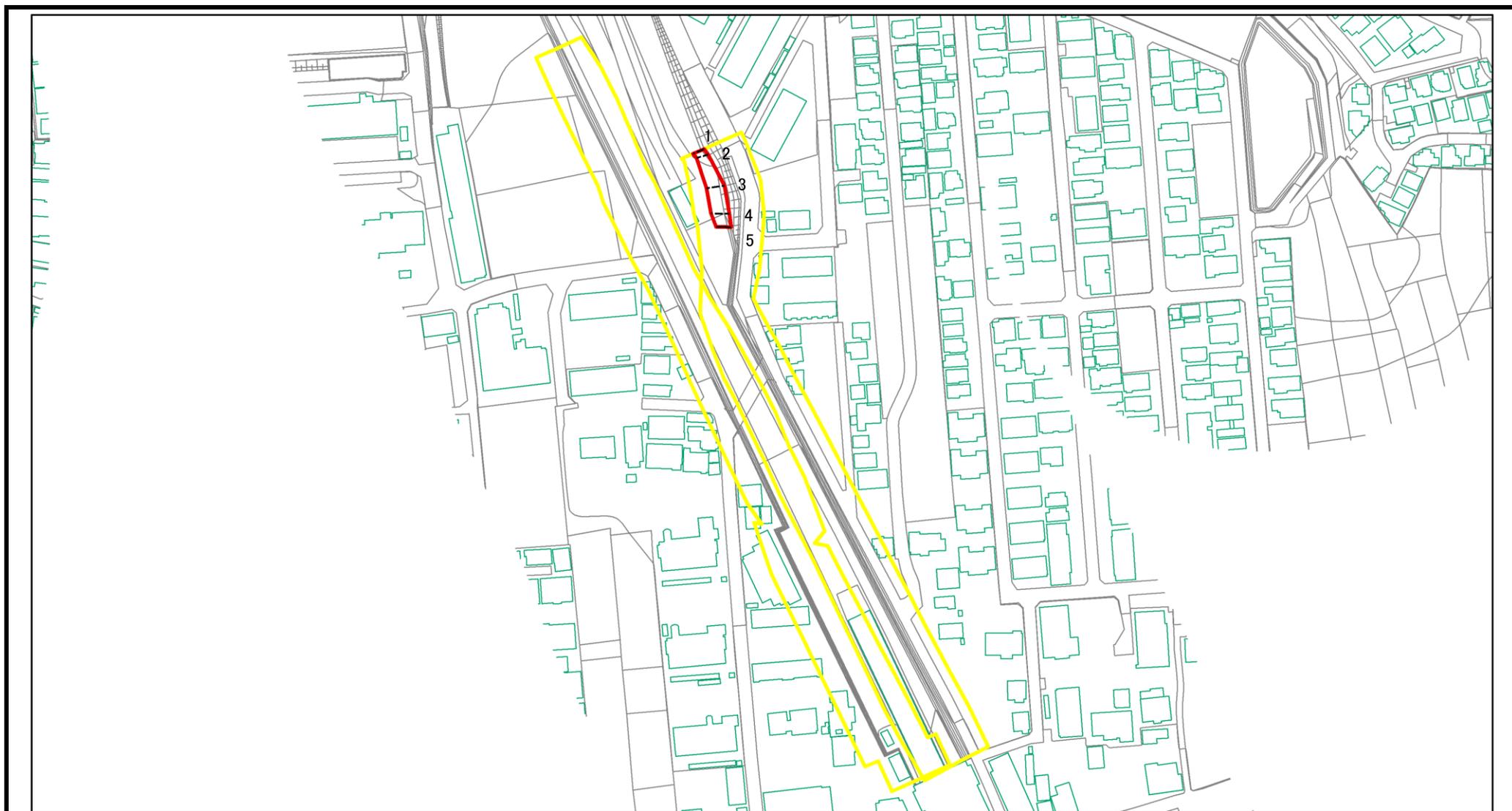
藤原1

所在地

船橋市藤原1丁目、藤原2丁目

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



0 25 50 100  
m

図中の数字は横断測線番号を示す

様式2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域



土砂災害防止  
法施行令第三  
条の基準に該  
当する区域



土石等の堆積の高さが3mを超える区域



それ以外の区域



縮尺  
1:2,500

自然現象  
の種類

急傾斜地の崩壊

箇所番号

I-022K2159

告示番号

千葉県告示第365号  
千葉県告示第367号

箇所名

藤原1

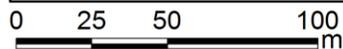
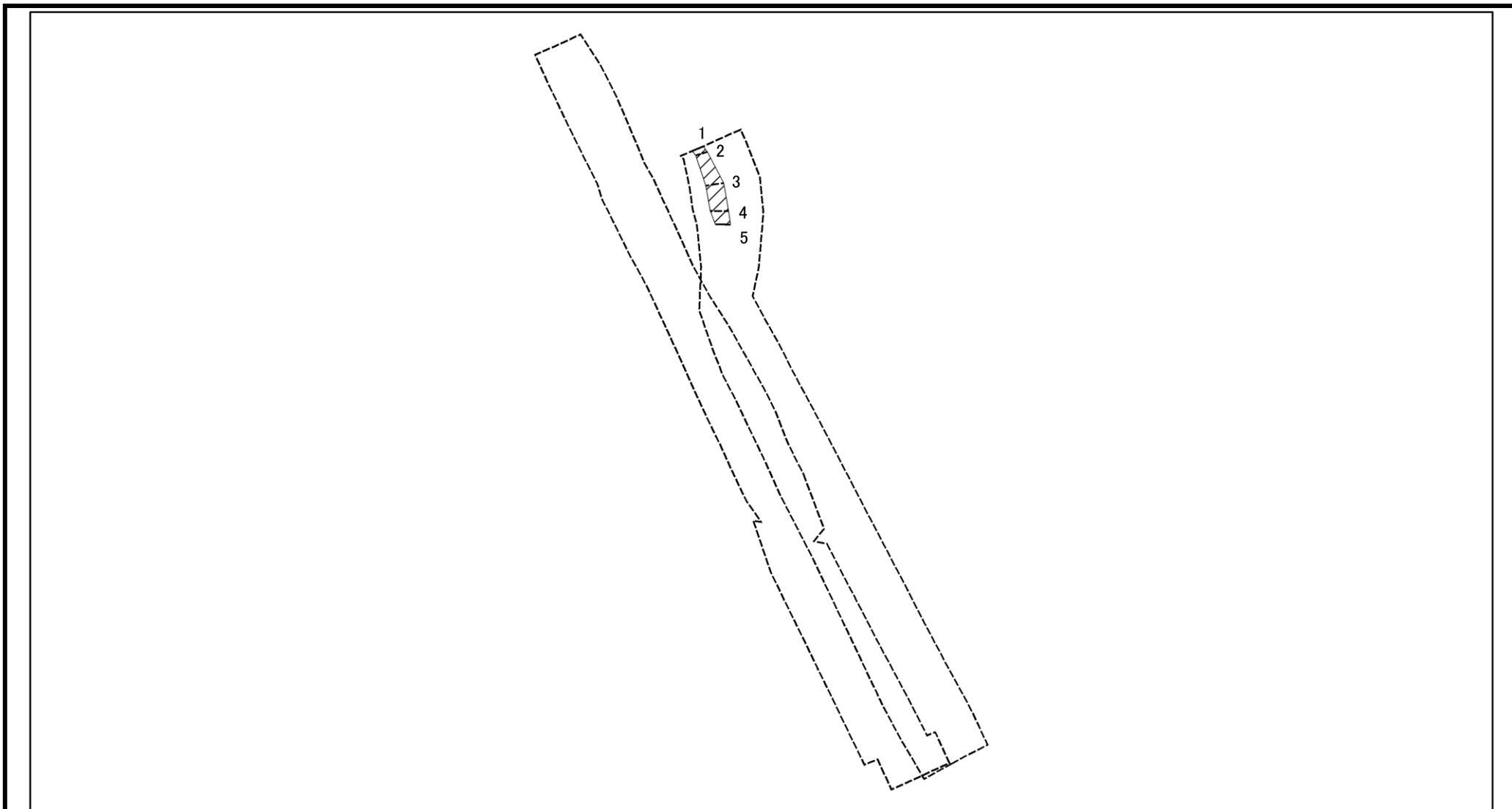
告示年月日

令和5年9月19日

所在地

船橋市藤原1丁目、藤原2丁目

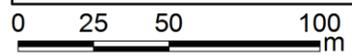
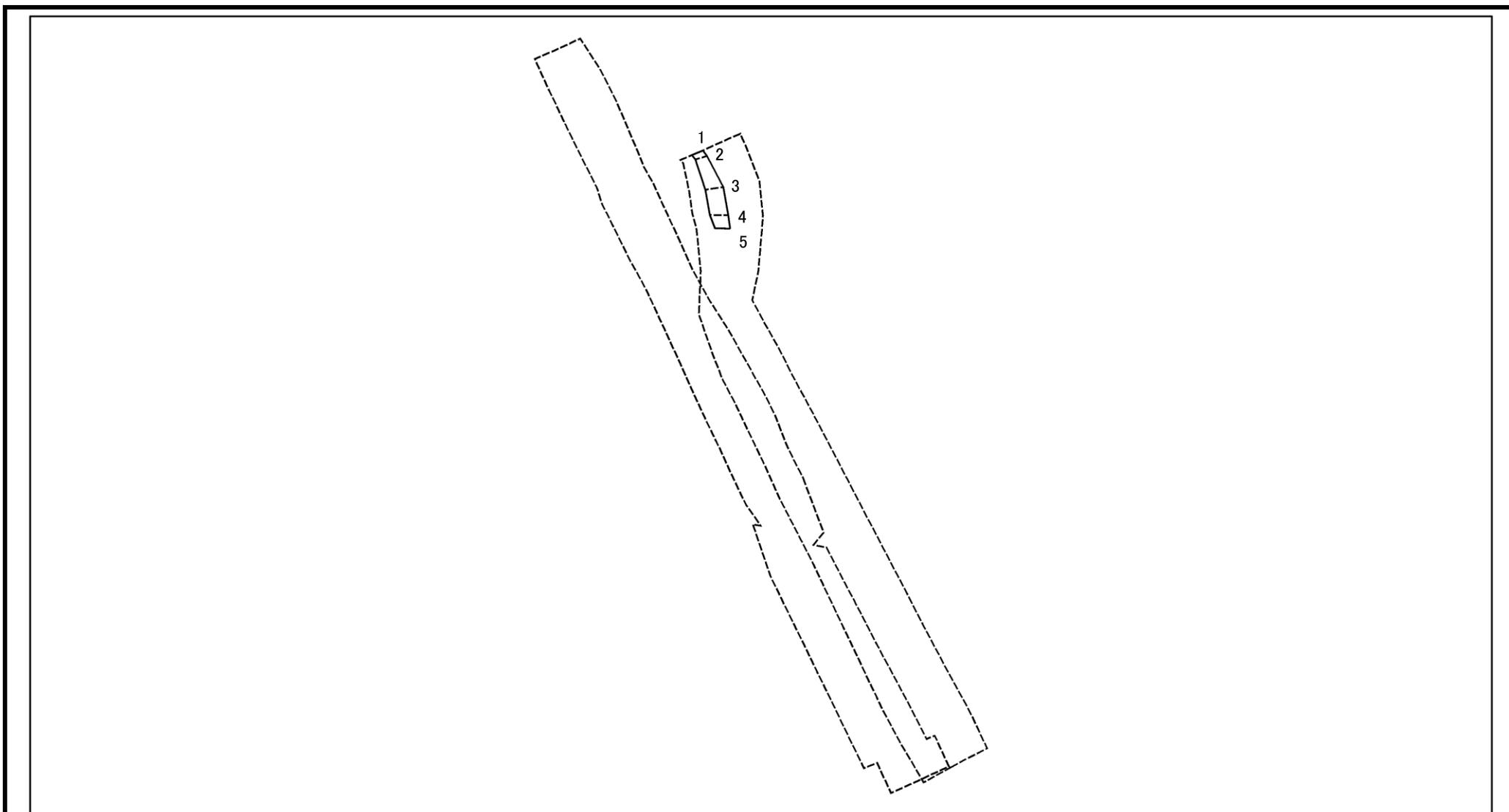
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分:移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2159
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	藤原1
		それ以外の区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市藤原1丁目、藤原2丁目

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石等の堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分: 堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域			N 縮尺 1:2,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2159
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	土石等の堆積の高さが3mを超える区域			告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	藤原1
		それ以外の区域			告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市藤原1丁目、藤原2丁目

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(1/2)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	-	-	63.16	1.00	-	-	9.00	1.68	26 ~ 27	-	-	-	-	-	-	-	
2 ~ 3	-	-	73.84	1.00	-	-	9.15	1.71	27 ~ 28	-	-	-	-	-	-	-	
3 ~ 4	-	-	74.32	1.00	-	-	9.71	1.81	28 ~ 29	-	-	-	-	-	-	-	
4 ~ 5	-	-	74.32	1.00	-	-	10.86	2.03	29 ~ 30	-	-	-	-	-	-	-	
6 ~ 7	-	-	-	-	-	-	-	-	30 ~ 31	-	-	-	-	-	-	-	
7 ~ 8	-	-	-	-	-	-	-	-	31 ~ 32	-	-	-	-	-	-	-	
8 ~ 9	-	-	-	-	-	-	-	-	32 ~ 33	-	-	-	-	-	-	-	
9 ~ 10	-	-	-	-	-	-	-	-	33 ~ 34	-	-	-	-	-	-	-	
10 ~ 11	-	-	-	-	-	-	-	-	34 ~ 35	-	-	-	-	-	-	-	
11 ~ 12	-	-	-	-	-	-	-	-	35 ~ 36	-	-	-	-	-	-	-	
12 ~ 13	-	-	-	-	-	-	-	-	36 ~ 37	-	-	-	-	-	-	-	
13 ~ 14	-	-	-	-	-	-	-	-	37 ~ 38	-	-	-	-	-	-	-	
14 ~ 15	-	-	-	-	-	-	-	-	38 ~ 39	-	-	-	-	-	-	-	
15 ~ 16	-	-	-	-	-	-	-	-	39 ~ 40	-	-	-	-	-	-	-	
16 ~ 17	-	-	-	-	-	-	-	-	40 ~ 41	-	-	-	-	-	-	-	
17 ~ 18	-	-	-	-	-	-	-	-	41 ~ 42	-	-	-	-	-	-	-	
18 ~ 19	-	-	-	-	-	-	-	-	42 ~ 43	-	-	-	-	-	-	-	
19 ~ 20	-	-	-	-	-	-	-	-	43 ~ 44	-	-	-	-	-	-	-	
20 ~ 21	-	-	-	-	-	-	-	-	44 ~ 45	-	-	-	-	-	-	-	
21 ~ 22	-	-	-	-	-	-	-	-	45 ~ 46	-	-	-	-	-	-	-	
22 ~ 23	-	-	-	-	-	-	-	-	46 ~ 47	-	-	-	-	-	-	-	
23 ~ 24	-	-	-	-	-	-	-	-	47 ~ 48	-	-	-	-	-	-	-	
25 ~ 26	-	-	-	-	-	-	-	-	49 ~ 50	-	-	-	-	-	-	-	

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2159
	告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	藤原1
	告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市藤原1丁目、藤原2丁目

## 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

(2/2)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力								
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域				それ以外の区域					土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域				それ以外の区域								
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ (m)					
50 ~ 51	-	-	-	-	-	-	-	-	-													

様式3(急)  建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-022K2159
	告示番号	千葉県告示第365号 千葉県告示第367号	箇所名	藤原1
	告示年月日	令和5年9月19日	所在地	船橋市藤原1丁目、藤原2丁目